

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 幹教

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期累計期間	第38期 第2四半期累計期間	第37期
会計期間		自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高	(千円)	6,297,864	7,225,836	12,839,503
経常利益	(千円)	945,922	1,183,399	1,852,888
四半期(当期)純利益	(千円)	634,071	800,052	1,248,462
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	837,440	837,440	837,440
発行済株式総数	(株)	7,236,000	7,236,000	7,236,000
純資産額	(千円)	9,001,858	10,288,516	9,616,385
総資産額	(千円)	16,917,855	18,123,264	17,920,570
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	19.14	24.20	37.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			1.00
自己資本比率	(%)	53.21	56.77	53.66
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	483,897	545,133	1,191,136
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	68,527	41,490	257,474
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	349,628	490,813	309,161
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	911,064	1,483,093	1,470,194

回次		第37期 第2四半期会計期間	第38期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.01	12.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、行動制限の緩和等によりインバウンド需要が拡大するなど、経済活動の正常化が進みましたが、ウクライナ紛争の長期化や緊張が続く中東情勢、資源や原材料価格の高止まりに各国の金融引き締め等に伴う景気後退懸念から、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような事業環境のもとで当社は、最新の商品からマニアックな希少品まで、新たな商材の掘り起こしと、その市場の創出と定着を図る方針を継続し、店舗では増床や改装を行い、ECサイトにあっては迅速なWeb掲載推進と掲載数の増加を実践し、店頭と通信販売の両面で品揃えの拡大と充実を進めました。当社は、買い取りの強化告知などで、その取扱商品に対する世間の関心をとらえ、掘り起こしました多種多様な商品は、店頭及びWeb上で国内外を問わずに紹介し、全世界のコレクターをはじめ一般のお客さままで幅広く、潜在的ニーズを引き出す営業活動を展開しております。

販売面におきましては、京都府京都市で昨年10月に新規出店いたしました「まんだらけ京都店」による増収を得ておりますほか、まんだらけSAHRA（サーラ）を主力としたWeb通信販売も堅調な売上を維持しており、さらに当社独自の電腦マーケット「ありある」の浸透を図りますことなどによって販路の拡大を進めました。店頭では、国内外を問わずにお客様のご来店は増加傾向であり、専門的な商品説明を伴いました新たな商材の紹介をはじめ、多種多様な品揃えを推進いたしますことでお客様の満足度を高め、売上高は増加しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は7,225百万円（前年同四半期比14.7%増）、営業利益は1,197百万円（前年同四半期比25.1%増）、経常利益は1,183百万円（前年同四半期比25.1%増）、四半期純利益は800百万円（前年同四半期比26.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して202百万円増加し18,123百万円となりました。これは、主に現金及び預金、棚卸資産の増加によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して469百万円減少し7,834百万円となりました。これは、主に長期借入金の減少によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、主に利益剰余金の増加793百万円により、10,288百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ12百万円増加し、1,483百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、545百万円(前年同期は483百万円の増加)となりました。これは主に税引前四半期純利益1,183百万円、減価償却費120百万円が、法人税等の支払額462百万円、棚卸資産の増加額171百万円、売上債権の増加額73百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、41百万円(前年同期は68百万円の減少)となりました。これは主にグランドカオスにおける設備改修等の有形固定資産の取得による支出40百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、490百万円(前年同期は349百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出2,124百万円、長期借入金の返済による支出518百万円、社債の償還による支出20百万円、自己株式の取得121百万円が、短期借入れによる収入1,900百万円、長期借入れによる収入400百万円を上回ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,628,000
計	20,628,000

(注) 2024年3月4日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は61,884,000株増加し、82,512,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,236,000	36,180,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	7,236,000	36,180,000		

(注) 2024年3月4日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は28,944,000株増加し、36,180,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		7,236,000		837,440		1,117,380

(注) 2024年5月1日をもって1株を5株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数は28,944,000株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
古川益蔵	東京都中野区	2,257	34.34
auカプコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3 - 2 - 5	303	4.62
古川清美	東京都三鷹市	288	4.38
神谷渉三	東京都世田谷区	163	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1 - 8 - 1	153	2.33
まんだらけ従業員持株会	東京都中野区中野5 - 52 - 15	122	1.86
西田貴美	東京都渋谷区	108	1.64
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC 1 A 1 HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	87	1.33
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5 HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	86	1.31
大軒 紀之	静岡県浜松市	73	1.12
計		3,643	55.42

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が661千株あります。

2 . 2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 661,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,562,400	65,624	
単元未満株式	普通株式 12,400		
発行済株式総数	7,236,000		
総株主の議決権		65,624	

(注) 2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社まんだらけ	東京都中野区中野5-52-15	661,200		661,200	9.14
計		661,200		661,200	9.14

(注) 1. 当第2四半期会計期間末日現在における当社所有の自己株式は661,287株であります。

2. 2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式につきましては、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,470,194	1,483,093
売掛金	360,024	433,689
商品及び製品	9,526,930	9,695,757
仕掛品	4,760	4,451
原材料及び貯蔵品	19,587	22,560
前払費用	45,760	47,821
未収入金	29,743	46,147
その他	65,789	79,864
貸倒引当金	1,900	1,480
流動資産合計	11,520,890	11,811,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,454,071	5,457,870
減価償却累計額	2,694,964	2,763,553
建物及び構築物(純額)	2,759,106	2,694,316
土地	2,251,217	2,251,217
その他	1,447,550	1,450,111
減価償却累計額	1,051,594	1,096,108
その他(純額)	395,956	354,002
建設仮勘定	2,969	37,448
有形固定資産合計	5,409,249	5,336,984
無形固定資産	30,170	25,471
投資その他の資産		
投資有価証券	1,039	1,193
出資金	830	830
長期貸付金	18,570	17,790
長期前払費用	13,460	11,240
繰延税金資産	579,155	569,513
差入保証金	365,772	366,124
貸倒引当金	18,570	17,790
投資その他の資産合計	960,258	948,901
固定資産合計	6,399,679	6,311,358
資産合計	17,920,570	18,123,264

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,407	21,806
短期借入金	2,624,400	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	986,918	1,187,968
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払金	368,088	363,157
未払費用	86,388	83,060
未払法人税等	502,335	411,384
契約負債	40,420	66,669
預り金	77,304	53,580
賞与引当金	64,366	73,322
株主優待引当金	82,949	42,420
流動負債合計	4,894,578	4,743,369
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	2,455,294	2,135,860
退職給付引当金	852,421	873,858
資産除去債務	61,890	61,660
固定負債合計	3,409,606	3,091,378
負債合計	8,304,185	7,834,748

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	837,440	837,440
資本剰余金		
資本準備金	1,117,380	1,117,380
資本剰余金合計	1,117,380	1,117,380
利益剰余金		
利益準備金	3,000	3,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	333	333
別途積立金	2,518,000	2,718,000
繰越利益剰余金	5,272,723	5,866,151
利益剰余金合計	7,794,056	8,587,484
自己株式	132,932	254,334
株主資本合計	9,615,944	10,287,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	440	547
評価・換算差額等合計	440	547
純資産合計	9,616,385	10,288,516
負債純資産合計	17,920,570	18,123,264

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
売上高	6,297,864	7,225,836
売上原価	2,867,994	3,308,050
売上総利益	3,429,870	3,917,786
販売費及び一般管理費	2,472,659	2,720,178
営業利益	957,211	1,197,607
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	14	14
為替差益	259	738
受取手数料	431	447
奨励金収入	2,727	-
雑収入	3,240	2,943
営業外収益合計	6,676	4,148
営業外費用		
支払利息	16,700	16,695
社債利息	215	139
支払手数料	379	359
雑損失	670	1,162
営業外費用合計	17,965	18,356
経常利益	945,922	1,183,399
税引前四半期純利益	945,922	1,183,399
法人税、住民税及び事業税	304,959	373,751
法人税等調整額	6,890	9,596
法人税等合計	311,850	383,347
四半期純利益	634,071	800,052

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	945,922	1,183,399
減価償却費	107,680	120,081
賞与引当金の増減額(は減少)	3,775	8,955
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,321	21,436
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,590	1,200
株主優待引当金の増減額(は減少)	44,591	40,529
受取利息及び受取配当金	17	19
支払利息	16,915	16,834
為替差損益(は益)	259	738
売上債権の増減額(は増加)	40,076	73,665
棚卸資産の増減額(は増加)	172,578	171,491
仕入債務の増減額(は減少)	7,001	399
その他	43,922	38,569
小計	812,761	1,024,892
利息及び配当金の受取額	17	19
利息の支払額	17,265	17,264
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	311,615	462,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,897	545,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,291	40,838
無形固定資産の取得による支出	5,227	300
敷金の差入による支出	19,008	744
敷金の回収による収入	-	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,527	41,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,300,000	1,900,000
短期借入金の返済による支出	2,291,400	2,124,400
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	531,816	518,384
社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	23	121,402
配当金の支払額	6,388	6,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,628	490,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	149	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,592	12,898
現金及び現金同等物の期首残高	845,471	1,470,194
現金及び現金同等物の四半期末残高	911,064	1,483,093

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
	(千円)	(千円)
給料手当	697,869	778,026
退職給付費用	32,202	33,100
地代家賃	273,240	290,938
賞与引当金繰入額	61,319	73,322

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	911,064	1,483,093
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	911,064	1,483,093

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月16日 定時株主総会	普通株式	6,624	1.00	2022年9月30日	2022年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	6,624	1.00	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

(注) 2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を50,000株(121,400千円)取得いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が254,334千円となっております。

(金融商品関係)

前事業年度の末日と比較して著しい変動が無いため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、中古品販売を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は中古品販売の単一セグメントであり、収益を主要な商品ごとに分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
本	671,631千円	746,796千円
TOY	3,560,143	4,146,543
同人誌	619,910	721,783
出版物	60,818	40,092
その他	1,385,361	1,570,620
顧客との契約から生じる収益	6,297,864	7,225,836
その他の収益		
外部顧客への売上高	6,297,864	7,225,836

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円14銭	24円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	634,071	800,052
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	634,071	800,052
普通株式の期中平均株式数(株)	33,123,685	33,060,725

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年3月4日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年4月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,236,000株
今回の株式分割により増加する株式数	28,944,000株
株式分割後の発行済株式総数	36,180,000株
株式分割後の発行可能株式総数	82,512,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2024年4月16日(火)
基準日	2024年4月30日(火)
効力発生日	2024年5月1日(水)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(5) その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年5月1日(水)を効力発生日として、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更後
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 20,628,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>82,512,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年3月4日(月)
効力発生日	2024年5月1日(水)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

株式会社まんだらけ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 公認会計士 森 崎 恆 平
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅 田 純 一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社まんだらけの2023年10月1日から2024年9月30日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社まんだらけの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。